# (仮称) 松阪飯南ウィンドファーム発電所に係る環境影響評価方法書 に対する三重県環境影響評価委員会 調査審議結果(答申)

#### 1 総括的事項

- (1) 環境面や災害面から事業実施を不安視する地域住民等の意見が多数認められる ことから、事業を進めるにあたっては、不安が払拭されるよう積極的に情報を提 供するなど丁寧に対応し、地域住民等のコンセンサスが得られるよう努めること。
- (2) 準備書の作成までに環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな 事情が生じた場合には、必要に応じて、項目及び手法を見直し、追加調査を実施 すること。
- (3) 調査、予測及び評価を行うにあたっては、既存の文献、類似事例等を参考にしたうえで、環境影響について可能な限り定量的な把握に努めるとともに、知見が不十分で予測、評価に不確実性を伴う場合には、事後調査を計画すること。
- (4) 環境保全措置の検討にあたっては、同様の事業で公開されている事後調査結果 等を参考として、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に 検討することがないようにすること。

#### 2 個別的事項

#### (1) 騒音等

「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(平成28年11月、環境省「風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会」)に基づき、適切に調査、予測及び評価を行い、騒音等による影響を可能な限り低減すること。また、設置する風力発電施設の選定にあたっては、より騒音が少なく、かつ、純音性成分の少ない機種を選定するよう努めること。

#### (2) 地形・地質、地盤、土壌

対象事業実施区域及びその周辺には花崗岩類及び花崗閃緑岩類が広く分布し、当該地域では過去には土砂災害が発生している。このため、樹木の伐採や地形の改変を最小限に留めるとともに、詳細な設計を進めるにあたっては、深層風化の進行状況や地下水の状況等をボーリング調査等で確認し、土砂災害のリスクを可能な限り低減する

#### (3)動物及び生態系

ヤマネの現地調査については、夏季~初冬のほか、繁殖期である春季(5~6月頃) も調査期間に含め、ヤマネと思われる痕跡が発見された場合は、自動撮影カメラ等を 設置し重点的に調査すること。

クマタカ等の希少猛禽類の調査、予測及び評価にあたっては、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年12月、環境省自然環境局野生生物課)に沿って行うこと。また、バードストライクによる影響については、同様の事業での事例を参考にして適切に調査、予測及び評価を行い、必要に応じて風力発電施設の配置の見直しを行うこと。

### (4) 景観

三重県景観計画で主要な視点場として位置づけられている「五箇篠山城跡」(多気町)を、景観の調査地点として追加すること。

## (5) 人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域及びその周辺には、香肌峡県立自然公園の一部を含んでおり、白 猪山山頂に向かうハイキングコースも多数存在することから、これらの利用性及び快 適性が維持されるよう、改変規模を可能な限り小さくすること。

#### (6) 廃棄物等

約32万 m³の建設発生土を対象事業実施区域の外部に搬出することに伴う環境影響が発生すると想定されるため、建設発生土の搬出方法、搬出先及び処理方法等の詳細を示し、大気質(窒素酸化物、粉じん等)、騒音、振動等の項目について、調査、予測及び評価を行うこと。

また、建設発生土に、自然由来による重金属等の有害物質が含まれる可能性があることから、文献調査に加え、掘削が想定される深度の土壌中の有害物質を調査し、その結果に応じて予測及び評価を行うこと。

#### 3 その他

温室効果ガスに関する事項については、発電所の稼働に伴う二酸化炭素の排出削減効果だけでなく、森林の伐採による二酸化炭素の吸収効果の減少についても記載すること。